

国立天文台
(旧：運営協議会 台外委員)
運営会議 台外委員
専門委員
の推薦経緯

第8期 推薦 依頼文 より

別紙2

VLBI 懇談会 川口様、中井様、

平成30年度国立天文台運営会議委員の推薦について(依頼)

皆様、年末のお忙しいところ、失礼いたします。
国立天文台の活動に対し日頃よりご支援いただきありがとうございます。

国立天文台は、天文学及びその関連分野のコミュニティーに支えられた組織であり、そのため、重要な運営方針や、教育研究職員の人事、並びに、各分野の共同利用の在り方について、外部の研究者が参加する委員会で議論していただいております。

今期の委員の任期は、今年度末で満了になります。そこで、今回は運営会議の来期委員(外部委員)の推薦をお願いします。(なお、他の委員会については、任期が6月までのために、別途、推薦をお願いすることとします。)

なお、委員の最終的決定は、皆様からの推薦を受けて、様々な分野からの推薦の調整、地域的配慮、ジェンダーバランス及び、現委員会の継続性などを検討して行います。従って、いただいた推薦の通りに実現するとは限らないことをあらかじめご了解下さい。また、今回もできるかぎり特に女性研究者の推薦をお願いします。運営会議委員の推薦の期限は、委嘱手続きなどの期間を取るため、できれば2018年1月25日までに、総務担当副台長宛 (jun.watanabe@nao.ac.jp) にお送り下さい。

第8期 推薦 依頼文 より

委嘱手続きなどの期間を取るため、できれば2018年1月25日までに、総務担当副台長宛（jun.watanabe@nao.ac.jp）にお送り下さい。

なお、平成30年4月1日より、現台長に代わりまして、新たな台長として常田佐久・現宇宙科学研究所長が着任することを申し添えます。

平成29年12月15日
国立天文台長 林正彦
(代理送信：総務担当副台長：渡部)

推薦をお願いする委員会

○ 運営会議（国立天文台の重要事項、教育研究職員の人事など：外部委員10名）

なお、現在の組織や運営会議の委員については下記に記載されています。

<http://www.nao.ac.jp/about-naoj/organization.html>

本状送り先：

光学赤外線天文学連絡会、宇宙電波懇談会、理論天文学宇宙物理学懇談会、VLBI 懇談会、太陽研究者連絡会、

以上

[第1期運営協議員 (1988/7-1990/3 => 1990/11に延長)]

- 光天連会報
- <http://gopira.jp/kaihou/>
- 会報No.49
- <http://gopira.jp/kaihou/kaihou49.pdf>
- 22-23頁
- 国立天文台発足準備委員会 (第2回) メモ (1988/5/21)
- 6。運営協議員の選出法
- 7月1日に発足する国立天文台の運営協議員の選出にあたっては移行時ということで次の案が了承された。台外委員：現在の改組準備台外委員をそのまま推薦する
- (中略)
- 第2期以降の選出法については正式に発足後の運営協議員会で審議する。

[第2期運営協議員 (1990/12-)]

- 光天連会報
- <http://gopira.jp/kaihou/>
- 会報No.56
- <http://gopira.jp/kaihou/kaihou56.pdf>
- 6-7頁
- 1989年度 光学天文連絡会活動報告 (案)
- 2. 研究体制
- (1) 国立天文台における共同利用・共同研究体制
- ……また、次期委員の選出方法については光天連、宇電懇、理論懇などでも議論が始まっていたが、運営協議員会での検討が進み、**台長提案によって、各分野からの推薦にもとづいて台長が選任することになった。**

[第2期運営協議員 (1990/12-)]

- 光天連会報
- <http://gopira.jp/kaihou/>
- 会報No.58
- <http://gopira.jp/kaihou/kaihou58.pdf>
- 21頁
- 第10回国立天文台運営協議委員会会議メモ
- 3。次期運営協議員の選び方について
- 。。。次期委員の選任について台長から台外委員について各専門委員会からつぎのような推薦のあった旨の報告があった。
- (略)
- この内から10名を選ぶことになるが、台長の次の方針を了承した。
- a. 各専門委員会からの推薦順位は出来るだけ尊重する。
- b. 一つの大学からは2名まで。
- c. 研究者の多い大学からは少なくとも1名

[第3期運営協議員 (1992/12-)]

- 光天連会報No.65
- <http://gopira.jp/kaihou/kaihou65.pdf>
- 3頁
- 国立天文台各種委員会の台外委員の推薦について

[第4期運営協議員 (1994/12-)]

- 光天連会報No.73
- <http://gopira.jp/kaihou/kaihou73.pdf>
- 1頁
- 来る国立天文台各種委員の改選にあたり、光学天文連絡会から推薦する台外委員候補者を選んだ。(1994年7月28日)

- 宇電懇ニュース 96 (1994/8/18)
- <http://www.udencon.sakura.ne.jp/news/news96.txt>
- II. 国立天文台電波天文専門委員の選挙
- 電波天文専門委員会は台外委員（6名）と台内委員（6名）で構成されており、今回国立天文台より宇電懇に対し第4期の台外委員の推薦依頼がありました。推薦のための選挙を行います。なお、国立天文台運営協議員の第4期台外委員（10名、この内宇電懇が推薦するのは2-3名）の推薦依頼もありましたが、この推薦については運営委員会で決定します。

[第5期運営協議員 (1996/12-)]

- 宇電懇ニュース 101 (1996/8/5)
- <http://www.udencon.sakura.ne.jp/news/news101.pdf>
- I. 運営委員会報告国立天文台諸委員の推薦について
- 国立天文台から宇電懇に対し、いくつかの委員会の台外委員の推薦をするよう依頼が来ている。

[第6期運営協議員 (1998/12-)]

- 理論懇ニュース 1998年3号 (1998/07/16)
- <http://rironkon.jp/doc/news98-3.txt>
- 国立天文台委員推薦のための選挙
- 国立天文台より理論天文学懇談会に、国立天文台各種委員会の委員の推薦依頼がありました。今回推薦依頼があったのは、運営協議員会 台外委員、総合計画委員会 台外委員、研究交流委員会 台外委員、理論・計算機専門委員会 台外委員です。

[第7期運営協議員 (2000/12-)]

- VLBI 懇談会 2000 年度 第1回幹事会 議事録 (2000 年 8 月 23 日)
- <http://www2.nict.go.jp/sts/stmg/vcon/yakuinkai/gijiroku20000823.pdf>
- 4.国立天文台運営協議委員会委員の推薦
- 表記委員の推薦の依頼があり、高橋富士信(通総研)・春日隆(法政大)・平林久(宇宙研)・面高俊宏(鹿児島大)の各氏を推薦することに決めた。

[第8期運営協議員 (2002/12-)]

- 理論懇ニュース 2002年1号 (2002/08/20)
- <http://rironkon.jp/doc/news02-1.txt>
- 5.国立天文台運営協議員会台外委員推薦選挙について
- 国立天文台より運営協議員会の台外委員の推薦依頼がきておりますので、...

[第1期運営会議委員（2004/4-？）]

- 理論懇ニュース2004年3号（2004/10/1）
- <http://rironkon.jp/doc/news04-3.txt>
- 1. 天文台・基研からの報告
- 天文台改組に伴う各種委員の選任について運営委員会からの報告があった。理論懇から推薦をしていた運営会議（旧運営協議委員会）、研究交流委員会、理論・計算機専門委員会の新委員の選出について天文台から「今回に限って理論懇からの新たな推薦なしにこれまでの委員に継続してほしい。」という打診があった。これは、早急に新委員を決定する必要があったことと、これまでの委員が任期途中であったことが理由である。理論懇の運営委員会としては今回が特例であることを確認した上で了承した。

[第2期運営会議委員（2006/4/1-2008/3/31）]

- 宇電懇ニュース 116 (2005/12/27)
- <http://www.udencon.sakura.ne.jp/news/news116.pdf>
- I. 国立天文台 電波専門委員会 台外委員の選挙について
- 。。。今回国立天文台より宇電懇に対し、次期（任期：2006年4月1日～2008年3月31日）の台外委員の推薦依頼がありました。これまでと同様。。。
- 電波専門委員会は、法人化後は国立天文台運営会議の下の委員会になりました。推薦されたメンバーは、台長が国立天文台の対応分野の運営会議メンバーと協議の上、運営会議に諮って決定する予定です。
- なお、次期（任期：2006年4月1日～2008年3月31日）国立天文台運営会議の台外委員の推薦依頼もありましたが、この推薦についてはこれまでと同様宇宙電波懇談会運営委員会で決定いたします。

[第3期運営会議委員 (2008/4/1-
2010/3/31)]

[第4期運営会議委員 (2010/4/1-2012/3/31)]

[ryunet 1132] (日付: 2010年1月19日 19:00:40 JST)

国立天文台電波専門委員の推薦について

国立天文台より、電波専門委員の台外委員(9名)の次期(2010年4月～)委員の推薦依頼がありました。これまで同様、今回も宇宙電波懇談会会員による投票を行ない、その結果に基づいて、必要ならば、宇宙電波懇談会運営委員会で調整を行なった上、推薦者を決定致します。

また、国立天文台運営会議の台外委員の推薦依頼もありましたが、この推薦につきましては、これまでと同様、宇宙電波懇談会運営委員会で決定致します。

なお、委員の最終的な決定は、国立天文台において、様々な分野からの推薦の調整、地域的配慮、及び、現委員会の継続性などを検討して行なわれます。

宇宙電波懇談会運営委員長

山本 智

[第5期運営会議委員（2012/4/1-2014/3/31）]

件名: [ryunet 1438] 運営委員選挙、兼、国立天文台電波専門委外部委員推薦

日付: 2012年1月4日 10:17:25 JST

宇宙電波懇談会の皆様、あけましておめでとうございます。早速ですが、宇宙電波懇談会運営委員の選挙、兼、国立天文台外部委員の推薦のために、投票をお願いします。

(略)

○国立天文台電波専門委員会委員の推薦（電波天文学分野の共同利用、将来計画：外部委員8名）

件名: [ryunet 1457] 宇宙電波懇談会運営委員選挙結果、および国立天文台電波天文専門委員、運営会議委員推薦

日付: 2012年1月27日 16:22:09 JST

宇宙電波懇談会会員の皆様

(略)

電波専門委員台外委員（8名）の推薦は、現運営委員で議論し、同票数を考慮して以下の10名にすることにしました。

(略)

また、運営会議委員の推薦については、現運営委員で議論し、(略)を推薦することにしました。

[第6期運営会議委員 (2014/4/1-2016/3/31)]

皆様、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

国立天文台の活動に対し日頃よりご支援いただきありがとうございます。国立天文台は、天文学及びその関連分野のコミュニティーに支えられた組織であり、そのため、重要な運営方針や、教育研究職員の人事、並びに、各分野の共同利用の在り方について、外部の研究者が参加する委員会で議論していただいております。今期の委員の任期は、今年度末で満了になります。そこで、各分野の連絡会や懇談会に来期委員（外部委員）の推薦をお願いします。推薦をお願いする委員会は以下に示す通りで、専門委員会については、皆様の関連分野の委員会についてご推薦ください。

なお、委員の最終的決定は、皆様からの推薦を受けて、様々な分野からの推薦の調整、地域的配慮、及び、現委員会の継続性などを検討して行います。従って、いただいた推薦の通りに実現するとは限らないことをあらかじめご了解下さい。

推薦の期限は、委嘱手続きなどの期間を取るため、できれば2014年1月31日までに、

総務担当副台長宛(jun.watanabe@nao.ac.jp)にお送り下さい。

平成26年1月9日

国立天文台長 林正彦

(代理送信：総務担当副台長：渡部)

推薦をお願いする委員会

- 運営会議（国立天文台の重要事項、教育研究職員の人事など：外部委員10名）
- 研究交流委員会（国立天文台の一般的共同研究、国外・国内客員教員の選考など：外部委員7名）
- 研究計画委員会（国立天文台の評価など：外部委員5名）
- 電波専門委員会（電波天文学分野の共同利用、将来計画：外部委員8名）
- 光赤外専門委員会（光赤外分野の共同利用、将来計画：外部委員8名）
- 理論専門委員会（理論分野、計算機の共同利用、将来計画：外部委員4名）
- 太陽天体プラズマ専門委員会（太陽物理、太陽電波、天体プラズマ関係の共同利用、将来計画：外部委員5名）
- 天文情報専門委員会（広報普及に関する提言や将来計画：外部委員5名）
- 天文データ専門委員会（天文データに関する検討・将来計画、外部委員4名）
- 先端技術専門委員会（技術開発に関する検討・将来計画、外部委員6名）

本状送り先

光学赤外線天文学連絡会、宇宙電波懇談会、理論天文学宇宙物理学懇談会、VLBI懇談会、太陽研究者連絡会、日本公開天文台協会、天文教育普及研究会、日本プラネタリウム協会

[第7期運営会議委員（2016/4/1-2018/3/31）]

皆様、年末のお忙しいところ、失礼いたします。

国立天文台の活動に対し日頃よりご支援いただきありがとうございます。

国立天文台は、天文学及びその関連分野のコミュニティーに支えられた組織であり、そのため、重要な運営方針や、教育研究職員の人事、並びに、各分野の共同利用の在り方について、外部の研究者が参加する委員会で議論していただいております。

今期の委員の任期は、今年度末で満了になります。そこで、今回は運営会議の来期委員（外部委員）の推薦をお願いします。（関連分野の委員会については、現在、組み替えを検討中なので、別途、推薦をお願いすることとします。）

なお、委員の最終的決定は、皆様からの推薦を受けて、様々な分野からの推薦の調整、地域的配慮、及び、現委員会の継続性などを検討して行います。従って、いただいた推薦の通りに実現するとは限らないことをあらかじめご了解下さい。また、今回はできるかぎり特に女性研究者の推薦をお願いします。運営会議委員の推薦の期限は、委嘱手続きなどの期間を取るため、できれば2016年1月10日までに、総務担当副台長宛 (jun.watanabe@nao.ac.jp) にお送り下さい。

平成27年12月4日

国立天文台長 林正彦

（代理送信：総務担当副台長：渡部）

推薦をお願いする委員会

○運営会議（国立天文台の重要事項、教育研究職員の人事など：外部委員10名）

なお、現在の組織や運営会議の委員については下記に記載されています。

<http://www.nao.ac.jp/about-naoj/organization.html>

国立天文台運営会議委員（第6期）（任期：2014年度～2015年度）

（略）

本状送り先：

光学赤外線天文学連絡会、宇宙電波懇談会、理論天文学宇宙物理学懇談会、VLBI懇談会、太陽研究者連絡会

[第7期専門委員（2016-2017年度）]

皆様、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

国立天文台の活動に対し日頃よりご支援いただきありがとうございます。

国立天文台は、天文学及びその関連分野のコミュニティーに支えられた組織であり、そのため、重要な各研究分野における運営や共同利用の在り方等について、外部の研究者が参加する各専門委員会で議論していただいております。今期の委員の任期は、今年度末で満了になります。また、専門委員会の組み替えなどを検討して参りましたが、来期からもその大枠は変えないとなりました。

そこで、従来通り、各分野の連絡会や懇談会に来期委員（外部委員）の推薦をお願いします。推薦をお願いする専門委員会は以下に示す通りです。皆様の関連分野の委員会について、ご推薦くだされば幸いです。

なお、委員の最終的決定は、皆様からの推薦を受けて、様々な分野からの推薦の調整、地域的配慮、及び、現委員会の継続性などを検討して行います。従って、いただいた推薦の通りに実現するとは限らないことをあらかじめご了解下さい。

推薦の期限は、委嘱手続きなどの期間を取るため、できれば2016年1月31日までに、総務担当副台長宛(jun.watanabe@nao.ac.jp)にお送り下さい。

平成28年1月10日

国立天文台長 林正彦（代理送信：総務担当副台長：渡部）

推薦をお願いする委員会

- 研究交流委員会（国立天文台の一般的共同研究、国外・国内客員教員の選考など：外部委員7名）
- プロジェクト評価委員会（旧 研究計画委員会）（旧「研究計画委員会」、国立天文台の評価など：外部委員5名）
- 電波専門委員会（電波天文学分野の共同利用、将来計画：外部委員8名程度）
- 光赤外専門委員会（光赤外分野の共同利用、将来計画：外部委員8名程度）
- 理論専門委員会（理論分野、計算機の共同利用、将来計画：外部委員4名程度）
- 太陽天体プラズマ専門委員会（太陽物理、太陽電波、天体プラズマ関係の共同利用、将来計画：外部委員5名程度）
- 天文情報専門委員会（広報普及に関する提言や将来計画：外部委員5名程度）
- 天文データ専門委員会（天文データに関する検討・将来計画、外部委員4名程度）
- 先端技術専門委員会（技術開発に関する検討・将来計画、外部委員4名程度）

本状送り先

光学赤外線天文学連絡会、宇宙電波懇談会、理論天文学宇宙物理学懇談会、VLBI懇談会、太陽研究者連絡会、日本公開天文台協会、天文教育普及研究会、日本プラネタリウム協会

[第8期運営会議委員 (2018/4/1-2020/3/31)]

- VLBI懇談会 2017 年度総会資料 (2017/12/23)
- <http://www2.nict.go.jp/sts/stmg/vcon/soukai/soukai20171223.pdf>
- 4 ページ

- (本資料 2 - 3 頁参照)

[第8期専門委員（2018-2019年度）]

宇宙電波懇談会 様、 様、

国立天文台の活動に対し日頃よりご支援いただきありがとうございます。

国立天文台は、天文学及びその関連分野のコミュニティーに支えられた組織であり、そのため、重要な各研究分野における運営や共同利用の在り方等について、外部の研究者が参加する委員会で議論していただいております。

今期の委員の任期は、2018年6月末で満了になります。また、専門委員会の組み替えを慎重に検討した結果、来期からはこれまでの分野別の専門委員会を廃止し、分野横断の議論の促進するため、科学戦略委員会へ発展的に統合することとしました。この科学戦略委員会は国立天文台の中長期的計画について「分野を超えた」議論を行うもので、将来計画を担えるような中堅から若手を中心として構成したいと考えます。（本委員会は新規ですので、趣旨説明など必要でしたら、渡部までお尋ねください。）

なお、研究交流委員会およびプロジェクト評価委員会はそのまま継続します。（旧組織との対応については、添付図を御参照ください。）

そこで、各分野の連絡会や懇談会には、委員会の趣旨を踏まえた上で、来期の科学戦略委員会、プロジェクト評価委員会、研究交流委員会の委員の推薦をお願いします。なお、委員の最終的決定は、皆様からの推薦を受けて、様々な視点（分野、地域的配慮、ジェンダーなど）を検討して行います。従って、いただいた推薦の通りに実現するとは限らないことをあらかじめご理解下さい。

推薦の期限は、委嘱手続きなどの期間を取るため、できれば2018年4月10日までに、総務担当副台長宛(jun.watanabe@nao.ac.jp)にお送り下さい。

2018年2月28日

国立天文台長 林正彦（代理送信：総務担当副台長：渡部）

推薦をお願いする委員会

- 研究交流委員会（国立天文台の一般的共同研究、国外・国内客員教員の選考など：外部委員7名）
- プロジェクト評価委員会（国立天文台のプロジェクト・センターの評価など：外部委員5名）
- 科学戦略委員会（国立天文台のプロジェクト等について中・長期的視点を中心に議論する：外部委員5名程度）

今年度を以て廃止する専門委員会

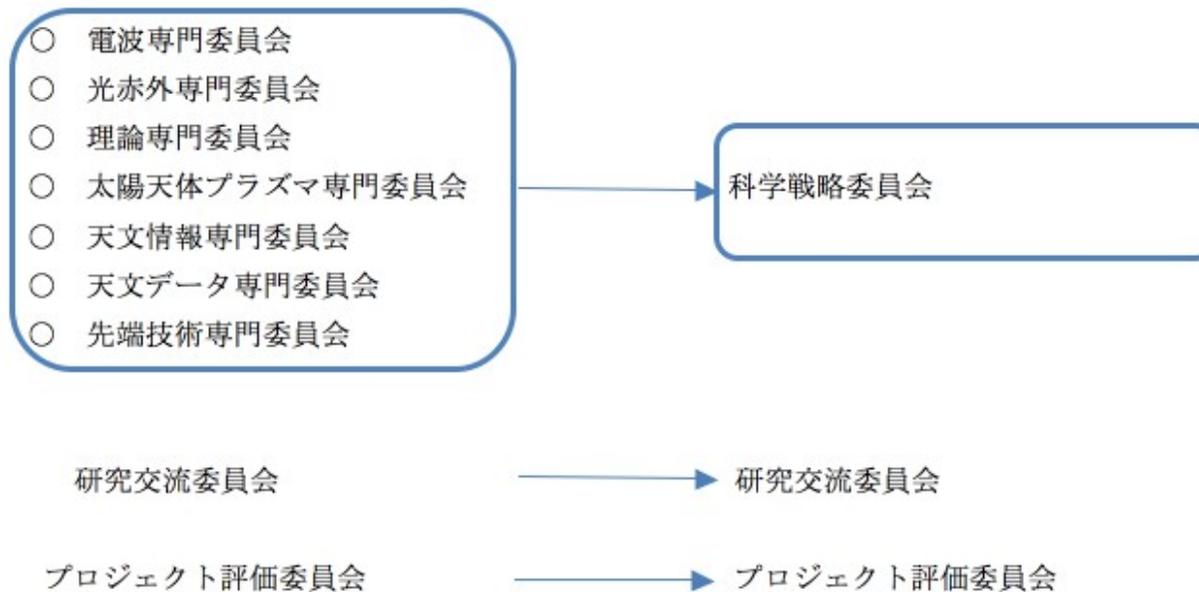
- 電波専門委員会
- 光赤外専門委員会
- 理論専門委員会
- 太陽天体プラズマ専門委員会
- 天文情報専門委員会
- 天文データ専門委員会
- 先端技術専門委員会

本状送り先

光学赤外線天文学連絡会、宇宙電波懇談会、理論天文学宇宙物理学懇談会、VLBI懇談会、太陽研究者連絡会

[第8期専門委員 (2018-2019年度)]

参照：旧委員会組織との対応表



大学共同利用機関法人自然科学研究機構運営会議規程

平成16年4月1日

自機規程第 17号

(目的)

第1条 この規程は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構組織運営通則（平成16年通則第1号。以下「通則」という。）第15条第2項の規定に基づき、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「機構」という。）が設置する大学共同利用機関（以下「機関」という。）に置かれる運営会議の組織運営について定めることを目的とする。

(任務)

第2条 運営会議は、研究教育職員の人事等、それぞれ当該機関の運営に関する重要事項で、当該機関の長が必要と認めるものについて当該機関の長の諮問に応じる。

2 前項に掲げるもののほか、運営会議は、通則第14条第1項に規定する大学共同利用機関長選考委員会に、機関の長の選考について意見を提出する。

(組織)

第3条 運営会議は、委員21人以内で組織し、運営会議委員は、当該機関の職員及び当該機関の目的たる研究と同一の研究に従事する次の各号に掲げる者のうちから、機構長が任命する。

- 一 国立大学の教員
- 二 公立又は私立の大学の教員
- 三 前二号に掲げる者以外の者

(議長及び副議長)

第4条 運営会議に、議長及び副議長各1人を置く。

2 議長は、委員のうち当該機関の職員である者のうちから、副議長は、委員のうち当該機関の職員以外の者のうちから、それぞれ運営会議において選出する。

3 議長は、運営会議の会務を総理する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときはその職務を代理し、議長が欠けたときはその職務を行う。

(招集)

第5条 運営会議は、当該機関の長の求めに応じ、議長がこれを招集する。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(身分)

第7条 運営会議の委員は、非常勤とする。

(部会)

第8条 運営会議に、議事の調査審議を分担させるため、部会を置くことができる。

2 運営会議は、部会の議決をもって運営会議の議決とすることができる。

3 部会の組織運営に関し必要な事項は、運営会議の議を経て、各機関の長が別に定める。

(専門委員会)

第9条 運営会議に、専門的事項等を調査させるため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織運営に関し必要な事項は、運営会議の議を経て、各機関の長が別に定める。

(議事)

第 1 0 条 運営会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 運営会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第 1 1 条 議長は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

(庶務)

第 1 2 条 運営会議の庶務は、当該機関の総務を担当する課において処理する。

(雑則)

第 1 3 条 この規程に定めるもののほか、運営会議の議事の手続その他運営に関し必要な事項は、各機関の長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 基礎生物学研究所及び核融合科学研究所の最初の運営会議の委員の任期は、第 6 条の規定にかかわらず、平成 1 7 年 3 月 3 1 日までとする。

国立天文台プロジェクト評価委員会規則

平成16年 7 月 22 日

国天規則 第 30 号

(設置)

第 1 条 大学共同利用機関法人自然科学研究機構運営会議規程（平成16年自機規程第17号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、国立天文台運営会議（以下「運営会議」という。）に、プロジェクト評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、台長の諮問について答申し、又は台長に意見を具申する。

2 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 国立天文台（以下「天文台」という。）のプロジェクト室、センター及び科学研究所（以下「プロジェクト室等」という。）の評価に関する事項
- 二 プロジェクト室等の設置改廃に関する事項
- 三 その他必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は副台長（総務担当）及び10人以内の委員をもって組織する。

(委員の委嘱等)

第 4 条 委員は、天文台の研究教育職員のうちから台長が指名し、又は大学の教員及びその他の者のうちから台長が委嘱する。

2 台長が天文台の研究教育職員のうちから指名する委員と大学の教員及びその他の者のうちから委嘱する委員の数は、ほぼ同数とする。

3 台長は、委員を指名又は委嘱したときは、運営会議に報告するものとする。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第 6 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長は、副台長（総務担当）をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となり会務を総括する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(小委員会等)

第 7 条 委員会に、第 2 条第 2 項に掲げる事項のうち特定のものについて調査審議する

ため、小委員会又はワーキング・グループ（以下「小委員会等」という。）を置くことができる。

- 2 小委員会等は、委員会の委員長の推薦に基づき、台長が指名又は委嘱する委員会の委員及び台長が指名又は委嘱する次の者をもって組織する。
 - 一 天文台の職員
 - 二 大学の教員
 - 三 前各号に掲げる以外の者（議事）

第8条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- （評価作業部会）

第9条 委員会に、第2条第2項第1号に掲げる事項について調査審議するため、評価作業部会を置く。

- 2 評価作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - 一 委員
 - 二 幹事会議構成員のうち、教授又は特任教授（委員以外の者の出席）

第10条 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

- 2 前項の定めによらず、前条第2項第2号に掲げる者は、委員会に出席し意見を述べることができる。
- （事務）

第11条 委員会の事務は、事務部総務課において処理する。

（雑則）

第12条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年7月22日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年7月11日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成27年10月23日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2020年3月27日

自然科学研究機構国立天文台
台長 常田佐久様

国立天文台運営会議、科学戦略委員会、プロジェクト評価委員会、研究交流委員会の委員の推薦について

国立天文台における表記委員の決定においては、例年は関係する研究コミュニティに推薦の依頼があり、それを参考にしたうえで国立天文台において委員を決定しておりました。しかし2020年-2021年の第9期における推薦依頼はVLBI懇談会には来ておらず、問い合わせたところ研究コミュニティに推薦の依頼は行わないということでありました。VLBI懇談会としては、国立天文台が従来のように研究コミュニティからの推薦を受けたうえで委員の決定がなされることは、大学共同利用機関としてたいへん重要なことと考えており、今回の措置は遺憾に思います。したがって自主的に推薦候補を検討し、下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。

記

運営会議委員推薦者	藤沢健太（山口大学）
科学戦略委員会委員推薦者	高橋慶太郎（熊本大学）、新沼浩太郎（山口大学）、 今井裕（鹿児島大学）
プロジェクト評価委員会委員推薦者	米倉覚則（茨城大学）、今井裕（鹿児島大学）
研究交流委員会委員推薦者	中川亜紀治（鹿児島大学）、元木業人（山口大学）

VLBI 懇談会会長
川口則幸

国立天文台科学諮問委員会規則

平成 30 年 3 月 9 日

国天規則第 2 号

(設置)

第 1 条 各共同利用装置等の運用に関して必要なことを議論するため、別表に掲げる対応プロジェクト室に、次の各号に掲げる科学諮問委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 すばる科学諮問委員会
- 二 TMT 科学諮問委員会
- 三 ALMA 科学諮問委員会
- 四 VLBI 科学諮問委員会
- 五 CfCA 科学諮問委員会

2 前項の各委員会の下に、必要に応じて共同利用時間割り当て委員会（Time Allocation Committee: 以下「TAC」という。）を置く。

3 TAC について必要な事項は、委員会が別に定める。

(任務)

第 2 条 委員会は、台長の諮問について答申をし、又は台長に意見を具申する。

2 委員会は、大型装置の共同利用を中心とした運用について議論を行う。

(組織)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる対応プロジェクト室の長が定めた人数の委員をもって組織する。

2 委員会は、別表に掲げる対応プロジェクト室の構成員以外の者により組織する。

(委員の決定・委嘱等)

第 4 条 委員は、対応プロジェクト室の長からの推薦に基づき、台長が決定する。

2 委員は、国立天文台の職員については台長が指名し、大学の教員及びその他の者については台長が委嘱する。

3 台長は、委員を指名又は委嘱したときは、運営会議に報告する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第 6 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長は、対応プロジェクト室の長からの推薦を受け、台長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となり会務を総括する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(開催)

第7条 委員会は必要に応じて開催する。

(議事)

第8条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員会には、対応プロジェクト室の長又はその代理の者が陪席することとする。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、事務部研究推進課と対応プロジェクト室の事務担当が協力して処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年8月1日から施行する。

別表（第1条、第3条、第4条、第6条、第9条、第10条関係）

対応プロジェクト室	科学諮問委員会
ハワイ観測所	すばる科学諮問委員会
TMT プロジェクト	TMT 科学諮問委員会
チリ観測所 アルマプロジェクト 野辺山宇宙電波観測所	ALMA 科学諮問委員会
水沢 VLBI 観測所	VLBI 科学諮問委員会
天文シミュレーションプロジェクト	CfCA 科学諮問委員会

国立天文台科学戦略委員会規則

平成 30 年 3 月 9 日

国天規則第 1 号

(設置)

第 1 条 大学共同利用機関法人自然科学研究機構運営会議規程（平成 16 年自機規程第 17 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、国立天文台運営会議（以下「運営会議」という。）に、科学戦略委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 国立天文台の中長期計画
- 二 国立天文台の研究基本計画（マスタープラン）
- 三 大型装置の共同利用を中心とした運用方針（国立天文台科学諮問委員会の所掌分は除く）
- 四 その他、国立天文台の科学戦略に関すること

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- 一 副台長
 - 二 研究連携主幹
 - 三 国立天文台の職員
 - 四 大学の教員
 - 五 第一号から第四号に掲げる者のほか、台長が必要と認めた者
- 2 前項第四号及び第五号に規定する委員は委員会のおおむね半数とする。

(委員の決定・委嘱等)

第 4 条 委員は、台長が決定する。

- 2 委員は、前条第 1 項第三号に規定する者については台長が指名し、第四号及び第五号に規定する者については台長が委嘱する。
- 3 台長は、委員を指名又は委嘱したときは、運営会議に報告する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第 6 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長は、台長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となり会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(開催)

第7条 委員会は必要に応じて開催する。

(ワーキング・グループ)

第8条 委員会に、プロジェクト室、科学研究部及び各センターに関する課題に対応するため、及びその所掌する事項のうち特定のものについて調査審議するため、ワーキング・グループを置くことができる。

2 ワーキング・グループの構成員は、委員会の委員長の推薦に基づき、台長が指名又は委嘱する。

(議事)

第9条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第10条 委員会には、原則として台長が陪席することとする。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、事務部研究推進課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1 この規則は、平成30年7月1日から施行する。

2 国立天文台専門委員会規則及び国立天文台専門委員会細則は廃止する。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

国立天文台研究交流委員会規則

平成16年 7 月 22 日

国天規則 第 31 号

(設置)

第 1 条 大学共同利用機関法人自然科学研究機構運営会議規程（平成16年自機規程第17号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、国立天文台運営会議（以下「運営会議」という。）に、研究交流委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は、台長の諮問について答申をし、又は台長に意見を具申する。

2 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 国内及び国際的研究交流に関する事項
- 二 共同研究・共同利用に関する基本的事項及び客員教授、客員准教授及び客員研究員の候補者推薦等に関する事項
- 三 その他研究交流に関する専門的事項

(組織)

第 3 条 委員会は15人以内の委員をもって組織する。

(委員の委嘱等)

第 4 条 委員は、国立天文台（以下「天文台」という。）の研究教育職員のうちから台長が指名し、又は大学の教員及びその他の者のうちから台長が委嘱する。

2 台長が天文台の研究教育職員のうちから指名する委員と大学の教員及びその他の者のうちから委嘱する委員の数はほぼ同数とする。

3 台長は、委員を指名又は委嘱したときは、運営会議に報告する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第 6 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長は、研究連携主幹をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となり会務を総括する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

(小委員会等)

第 7 条 委員会に、第 2 条第 2 項に掲げる事項のうち特定のものについて調査審議する

ため、小委員会又はワーキング・グループ（以下「小委員会等」という。）を置くことができる。

2 小委員会等は、委員会の委員長の推薦に基づき、台長が指名又は委嘱する委員会の委員及び台長が指名又は委嘱する次の者をもって組織する。

- 一 天文台の職員
- 二 大学の教員
- 三 前各号に掲げる以外の者
(議事)

第8条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、事務部研究推進課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年7月22日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年7月23日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年10月23日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

VLBI将来計画WG

新沼浩太郎（山口大学）

第2回VLBI懇談会役員会

2020年3月27日 13:00から @zoom

第1回将来計画WG開催 2020年3月24日（火）

- 出席者
- 各サブWGのPI+VLBI科学諮問委員長（藤沢さん）
 - 2月7日にv-conへ依頼した推薦の結果を参考に各WGのPIを個別に依頼（2月末→全員快諾）
- WG立ち上げ状況確認
- スケジュール共有
- 検討方針共有
- その他
 - 最近の状況を踏まえた上でサブWGの再定義が必要かどうか
 - もともとはVERAの予定通りの終了を見込んでの話であった。

サブWG状況

- 極限天体WG (PI: 新沼)
 - 立ち上途中
- 地球WG (PI: 寺家)
 - 立ち上げ途中 (検討範囲によって人選を考える予定)
- 星WG (PI: 中川/廣田)
 - PI同士でf2f(3/17くらい)
 - 4名へ参加の打診をし、すでに3名からは快諾。選出した4名を中心に拡張も検討中
- 銀河WG (PI: 永山/秦)
 - PI同士は相談済み
 - メンバー選定中 (人数含め検討中、永山：銀河アストロメトリ、秦：AGN+ α ?)
- 装置WG (PI: 河野)
 - メンバー選定中 (数人とは議論中)
 - スペース関連を含めるかどうか検討中。一部の装置をエンカレッジすると、他をディスカレッジする可能性があるため注意必要

各SWGメンバーの選定について：VLBI以外のメンバー、理論家などを含めることを妨げない。最終的に責任をもって報告書をまとめる人が最低一人いれば制限する必要はない

WGの目的・検討スケジュール

- 目的
 - 今後行うべき研究課題+VLBIがどう貢献するか+水沢の役割を検討
 - 検討すべきタイムライン：
 - 次期中期計画程度の短期的計画（~FY2027まで）※ただし、それ以降の長期的（10~20年）展望も視野に入れた検討
- 検討のスケジュール
 - 中間まとめ：夏（8月前後）頃にWS形式を検討（SKA-JPと合同案）
 - 検討結果公表：VLBI懇談会（11月中旬）/水沢UM
 - 報告書を2020年末を目標に作成（各WGでA4サイズ1~2枚程度のサマリー文書を用意する。別途補助資料もOK）
- 昨年末からの急激な情勢変化
 - 年度内のVERAプロジェクト終了→EAVN共同利用2020A終了までは局数維持
 - WG単位の計画を小出しでも連続的に出し続ける方が良いという意見
 - 当初の想定よりも1年早い2021年度についても計画が必要
 - 予定通り、2022年度以降の計画を考える方針。ただし、2021年度は移行期と捉える（一年前倒しで検討を進めるのは不可能）
 - 水沢が2021年度の計画を執行部に出すタイミングで計画（の一部でも）出せば良いだろう
- 検討の進め方
 - 定例ミーティングを開催：3週に1度の全体報告会（現在PI間でスケジュール調整中）=>各SWG内での検討会もこの頻度で行われる